

令和3年度

収支予算書

令和3年4月 1日
～
令和4年3月31日

令和3年3月18日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

令和3年度事業基本方針

1. 基本認識

昨年来の新型コロナウイルス問題は、依然として深刻な状況にあります。このような危機の中でも、エネルギーに関しては、安定供給の確保や地球温暖化防止に向け真剣な対応が求められています。特に地球温暖化問題については、我が国も2050年までに「カーボンニュートラル（脱炭素）」を達成する旨を表明し、不退転の覚悟を示しました。

この「カーボンニュートラル」という極めて難易度の高い目標の実現のためには、経済成長力や生活水準を下げることなく、「エネルギー消費の削減」と「非化石エネルギーへの転換」を同時にかつ飛躍的に進めなければなりません。

こうした中、エネルギー利用の合理化等を図る省エネは、これまで主に資源制約のある化石燃料を対象にその有効利用を図り、その効果としてCO₂の発生を抑制する「低炭素」化に貢献してきました。

しかし、今後「カーボンニュートラル」を目指していくためには、利用対象の化石燃料について「より低炭素なエネルギー」さらには「非化石エネルギー」への転換を図りつつ、これらエネルギー全体の利用を合理化するという視点が従来以上に重要になっています。すなわち、省エネの機能を強化し、省エネをより「包括的」に推進していく必要性が高まっています。

また、省エネ活動は、日常の経済活動や生活行動の中で効果を発揮します。したがって、「カーボンニュートラル」に向け、より包括的に省エネを進めるに当たっては、関連技術等の革新を図り、その成果を経済や生活の場で活用・普及させるというプロセスを着実に積み上げていくことが重要です。このためには、先進技術を創造する技術開発力・応用力は勿論のこと、これら技術を普及するための情報発信、これら技術を適用するためのノウハウ、これら技術を活用する人材といった要素が不可欠です。

2. 活動方針

当センターは、これまで経済社会の現場における省エネを中心に情報発信、新技術やノウハウの普及、人材の育成等を進めてまいりましたが、以上のような基本認識のもと、省エネの機能強化を視野に入れながら、次のように国内外において積極的な活動を展開してまいります。

1) 包括的な省エネの推進に資する情報の発信

エネルギー利用におけるフロンティアの動向に着目し、省エネに関連する総合的な情報を「見える化」して積極的に情報発信することにより、「カーボンニュートラル」へ向けた動きを後押ししてまいります。

2) 省エネの機能強化に向けた手法の刷新

IoT や AI 等の新たな技術を積極的に活用するとともに、エネルギー利用をシステムティックに改善していく解決能力を向上させます。さらに、再エネの利用促進につながる手法を積極的に取り入れてまいります。

3) 多層的な人材の育成

包括的な省エネ活動に参画する人々がそれぞれの役割に応じた知見や実践力を身に付けられるよう、多様なニーズを踏まえた効果的な教育プログラム等を企画・実施します。

4) 包括的な省エネの促進に向けた国際協力の実施

新興国、資源国等を対象に、包括的な省エネが自律的かつ継続的に進展するよう、政策・制度の立案機能や技術指導力の向上等に向けた人材育成支援、ビジネス交流を通じた省エネ・CO2削減技術・製品の普及等の国際協力活動を強力に推進します。

3. 令和3年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、令和3年度は具体的な事業を次の5つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 包括的な省エネに向けた活動への支援強化
- II 情報発信の充実
- III 支援サービスの充実
- IV 国際協力の推進
- V 国家試験等の実施

(2) 収支予算等

令和3年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては24億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営に当たっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。
- ⑤ 感染症対策の経験を踏まえ、在宅勤務、オンライン会議等を活用しつつ、円滑な事業運営を進めてまいります。

収 支 予 算 書

令和3年度収支予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	6,180,000	6,180,000
賛助会費	0	0	150,600,000	150,600,000
事業収益	32,724,000	684,170,000	0	716,894,000
試験・講習事業収益	0	473,640,000	0	473,640,000
出版事業収益	0	109,145,000	0	109,145,000
通信教育・講座等事業収益	0	66,753,000	0	66,753,000
その他事業収益	32,724,000	34,632,000	0	67,356,000
受取補助金等	1,351,201,000	156,871,000	0	1,508,072,000
受取国庫補助金収益	420,322,000	0	0	420,322,000
受取受託収益	930,879,000	156,871,000	0	1,087,750,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
経常収益計	1,383,925,000	841,041,000	159,109,000	2,384,075,000
(2) 経常費用				
事業費	1,441,382,450	773,319,400	-	2,214,701,850
職員等人件費	322,686,000	156,749,000	-	479,435,000
臨時雇用員費	295,509,000	108,573,000	-	404,082,000
旅費交通費	86,209,000	16,069,000	-	102,278,000
賃借料	17,462,000	3,896,000	-	21,358,000
諸謝金	83,461,000	44,899,000	-	128,360,000
会場費	16,919,000	86,493,000	-	103,412,000
印刷製本費	14,045,000	23,398,000	-	37,443,000
委託費	322,634,000	27,282,000	-	349,916,000
その他事業費	282,457,450	305,960,400	-	588,417,850
管理費	-	-	136,650,000	136,650,000
職員等人件費	-	-	91,000,000	91,000,000
臨時雇用員費	-	-	8,000,000	8,000,000
減価償却費	-	-	700,000	700,000
賃借料	-	-	12,000,000	12,000,000
租税公課	-	-	6,800,000	6,800,000
短期借入金利息	-	-	150,000	150,000
その他事務費	-	-	18,000,000	18,000,000
経常費用計	1,441,382,450	773,319,400	136,650,000	2,351,351,850
当期経常増減額	△ 57,457,450	67,721,600	22,459,000	32,723,150
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 57,457,450	67,721,600	22,459,000	32,723,150
一般正味財産期首残高	1,015,401,936	561,733,484	326,882,705	1,904,018,125
一般正味財産期末残高	957,944,486	629,455,084	349,341,705	1,936,741,275
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III. 正味財産期末残高	1,657,944,486	629,455,084	349,341,705	2,636,741,275

(注) ・短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。

収支予算書の会計区分表記の説明について

〈実施事業等会計〉

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を消費するために実施する事業の会計区分。

〈その他会計〉

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

〈法人会計〉

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上